



ささえあい活動助成 平成30年度募集

いろいろな世代を支援する活動、
地域を元気にする活動を募集します。

◆募集期間

平成30年2月6日（火）～

3月9日（金） 17時必着

申請受付は上記期間中の土・日・祝日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時となります

◆助成活動の対象期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日の期間で
行われる活動

※助成決定は平成30年5月下旬頃となります

◆募集説明会

平成30年2月13日（火） 区役所6階第5、6会議室

14時00分 ～15時00分 29年度助成活動報告会

15時00分 ～16時00分 30年度募集説明会

※当日、ご都合が悪い方は、個別に事前相談も受け付けます。
申込は14ページの担当へお電話下さい。

◆助成対象となる活動

下記「1. 対象活動」の3項目すべてに該当し、「2. 分野」のいずれかに合致する活動

1. 対象活動

1) 地域貢献性、公益性の高い活動

＝自己の利益や特定の団体・会員個人の利益に限定されない活動

2) 新規に立ち上げる活動、またはこれまで継続してきた活動の新たな展開・向上を図る活動

＝地域でのニーズを発見し、先駆的に取り組む活動

3) 助成終了後も継続する活動、または助成により初期の目的を達成できる活動

2. 分野

1

子ども・若者世代を支援する活動

(これまでに助成した活動の例)

- ・重症心身障害児と保護者が地域の人々と触れ合いながら集団で活動できる場を作り上げる活動
- ・様々な理由で学習ができない子どもたちのための、地域の教育経験者による学習支援塾

2

世代間の交流を進める活動

(これまでに助成した活動の例)

- ・住民の世代間交流を進めるための行灯づくり、地域祭り参加など“灯り”イベントの実施
- ・地域の多世代住民が助け合うための情報収集・ネットワークづくりのため、民家を利用したサロン活動

3

高齢者の日常生活や健康づくりを支援する活動

(これまでに助成した活動の例)

- ・高齢者の健康づくり、元気高齢者拡大のためのエアロビクスイベント、スキルアップ講座
- ・退職シニアが自分の力を地域で発揮するきっかけづくりのための情報誌作成

4

誰もが住みやすいまちづくりを進める活動

(これまでに助成した活動の例)

- ・高齢者など買い物困難者の外出支援のための、商店街での縁台設置
- ・地域と連携して、その地域を対象とした絵日記コンテストイベント等を開催し地域活性化を促す活動

10ページ以降に過去の助成活動を紹介しています。

※対象外の活動

- 1 行政等から補助や委託を受けている活動
- 2 他の団体から、申請活動と同一活動に対する補助金・助成金を受給している場合（申請中の場合を含む）
※申請しようとする活動と他の団体から受けている補助金等の対象を区別することができ、かつ会計上もはっきりと分けることが可能であれば助成対象とします。
- 3 区民一般が参加できない、または区民一般を対象としない活動
- 4 自己の利益や特定の団体・会員の利益に限定される活動
- 5 営利活動、政治活動、宗教活動、暴力団等が行う又は関与する活動
- 6 前年度にささえあい活動助成（長寿応援ファンド）を受けた活動
- 7 助成決定前に終了する活動（決定は5月末予定）

◆助成対象となる団体

次の要件をすべて満たす団体とします。法人格・事務所の有無は問いません。

- 1 構成員が自発的に活動している団体であること。
- 2 区内で活動していること。
- 3 実際に活動を行う団体構成員が5名以上で、半数以上が区内に在住、在勤または在学していること。
- 4 営利もしくは布教を目的とする団体でないこと。
- 5 暴力団もしくは暴力団の統制下にある活動を目的とする団体でないこと。

◆助成内容

【助成金額】 1団体30万円～200万円以内

- 30年度の助成総額は、約900万円以内を予定しています。
- 30万円未満の活動は対象外です。
- 申請金額の全てを助成することができない場合があります。

◆助成対象となる経費

※申請予算の費目流用は原則として認められませんのでご注意ください。

助成申請活動実施に必要な経費が対象です。通常の団体運営のための経費は対象外です。

費 目	内 容 (例)
謝 礼 金 等	講師等への謝礼、出演料、コーディネーター料等
消 耗 品 費	単価 2 万円未満の用紙代等の消耗品、材料、書籍等の購入費等
旅 費 ・ 交 通 費	イベント等助成対象事業実施に関するもの 事業実施日以外の旅費やスタッフ会議など団体運営に関するものを除く
印 刷 費	印刷・製本に関する費用等
通 信 運 搬 費	切手などの通信運搬に係る経費
使用料及び賃借料	施設等の会場使用料、車両・機器等の賃借料
備 品 費	単価 2 万円以上で、かつ当該助成事業で使用し必要不可欠なもの（点字プリンタなど） ※業者見積書を添付してください。
そ の 他 経 費	保険料（ボランティア保険、行事保険等） など

※対象外経費

- ・ 団体の運営に関する経常経費（電子機器、家電等の備品、家賃、光熱水費等）
- ・ 従来活動を継続するための経費
- ・ 団体関係者自らが講師やボランティアとなり活動を行う場合の謝礼金
- ・ パソコン、タブレット端末等、専ら事務用に使用するもので、活動終了後、個人の所有になる備品購入費
- ・ 見舞金やプレゼントなど贈呈を目的とした経費（賞品や参加賞等は可）
- ・ 飲食、接待などの経費
- ・ 参加者の保険料（内容により認められる場合あり）

◆選考

書類選考、プレゼンテーションを行い、長寿応援ポイント運営懇談会の意見をふまえて区が助成の可否と助成額について決定します。

審査にあたっては、申請内容を以下の視点で総合的に判断し、選考します。申請書の記入にあたってはこれらの視点を考慮してご記入ください。

審査の視点

1. 活動の目的が明確で、助成対象としてふさわしい活動であること
 - ・ 公益性
 - ・ 活動の必要性
 - ・ 助成金の必要性
2. 実現可能な内容であること
 - ・ 計画の具体性
 - ・ 実施体制
 - ・ スケジュール
 - ・ 収支見込みの妥当性
3. 実施後の効果が見込めるもの
 - ・ 地域への貢献度
 - ・ 地域活性化
 - ・ 活動の先駆性
4. 次年度以降の継続性があること（単年度で完結する活動を除く）
 - ・ 活動内容、実施体制、財源の確保など
5. ささえあい活動助成（長寿応援ファンド）寄付者の理解が得られる活動であること

◆ささえあい活動助成（杉並区長寿応援ファンド）とは

ささえあい活動助成（長寿応援ファンド）は「杉並区長寿応援ポイント事業」の参加者の皆様からいただいた寄付を原資としています。

杉並区長寿応援ポイント事業は、高齢者の皆様が健康で充実した高齢期を過ごし、社会とのつながりの中でお互いが支え合っていくための仕組みとして平成21年から始まりました。

この事業は、地域貢献活動やいきがい活動などに参加した高齢者に活動実績に応じてポイントを付与し、貯めたポイントの2割を、ささえあい活動助成（長寿応援ファンド）に寄付していただく仕組みになっています。そして、この寄付を活用して、地域に貢献する公益的な活動の助成と公共用具の設置を行うのが、「ささえあい活動助成（長寿応援ファンド）」です。これまで51の活動への助成と区内公園等へのベンチ設置を行っています。

※杉並区長寿応援ファンドは、あらゆる世代の地域貢献活動を支援するための助成金です。ささえあい活動助成は、杉並区長寿応援ファンドの愛称です。

◆応募方法

1. 提出書類

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 団体の概要（団体の規約・会則があれば添付）
- (3) 活動計画書
- (4) 活動メンバー

※実際に活動に関わる人を記入してください。

- (5) 収支予算書

- ・申請書は、区役所公式ホームページからもダウンロードできます
ダウンロードファイルはMicrosoft Word形式及びpdf形式となります。
- ・申請前の相談が可能ですので、申請書の記入やその他ご不明な点をご相談ください。

2. 提出方法

上記提出書類を、杉並区役所高齢者施策課（住所は14ページ《提出・問合せ先》をご覧ください）まで**持参または郵送**してください。締め切りは、平成30年3月9日（金）必着です。

申請受付期間は、平成30年2月6日（火）～3月9日（金）の土・日・祝日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時となります

持参の場合、受け付け時に申請活動の内容について聞き取りを行いますので、事前にご連絡のうえお越してください。郵送の場合は、書類に不備があると、受け付けできません。ご不明点がある方は、事前相談をご利用ください。

- ・提出先の住所・電話番号は14頁をご覧ください。
- ・提出書類は返却しません。必ず写しを保管してください。
- ・提出書類は応募状況や助成実績を公表する場合、また情報公開請求があった場合など公開の対象となります。

◆個人情報の取扱いについて

助成金交付申請及び助成決定にあたり収集する個人情報については、杉並区が定めている個人情報の保護方針に基づき区が適正に管理します。

◆交付決定後について

●助成金の交付

助成金は、原則として概算交付により金融機関に振り込みます（活動計画によっては、この限りではありません）。交付決定した団体は口座が必要です。

●シンボルマークの使用及び当助成金対象事業である旨の明記

助成金の原資である資金の使途を広く区民に知っていただくため、申請活動で作成する広報物・成果物、助成金で購入した備品等にはシンボルマークを使用するとともに、必ず「ささえあい活動助成（杉並区長寿応援ファンド）助成金対象活動」である旨を明記し、活用してください。このため、区後援名義の申請は受け付けません。

【長寿応援ポイントシンボルマーク見本】



シンボルマークは、
区公式ホームページ（<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>）内、長寿応援ポイントのページからダウンロードできます。
長寿応援ポイントのページは、インターネットで「杉並区長寿応援ポイント」で検索することもできます。

●活動視察

対象活動について、区が視察を行います。

●活動報告

助成金交付団体には、10月頃に「中間報告書」、1月頃に「報告書（活動報告会用）」、活動終了後の3月頃に「実績報告書」を提出していただきます。また活動について、必要に応じ、区から問合せ、資料請求がある場合があります。

●申請内容の変更及び中止

やむをえない理由による申請内容の変更及び中止等については、直ちに報告してください。

●助成金額の確定

実施した活動は、年度末をもって完了とします。また、実績報告書の提出後、助成金額を最終確定し清算します。

●助成金の精算及び返還

実施過程で活動中止または内容変更等が発生した場合は、概算で交付した助成金の全額または一部を精算し、返還していただく場合があります。

助成金の活用にあたり、不正な行為や提出物の不備、遅延等があった場合は、全額を返還していただきます。また、区からの問合せ、依頼事項を、正当な理由なく拒否した場合も、同様です。

●取材協力

ささえあい活動助成（長寿応援ファンド）の周知のため、交付決定活動については取材を行い活用させていただく場合があります。

◆スケジュール

平成 30 年 2 月 1 日(木)	広報すぎなみ、区HP掲載
2 月 6 日(火)	募集開始
2 月 13 日(火)	29年度報告会・30年度募集説明会 ※事前相談受付
3 月 9 日(金)	募集締切
4 月～5 月上旬	書類選考、プレゼンテーション
5 月中～下旬	助成対象活動最終選考
6 月上旬	決定通知・助成金交付
10 月下旬	中間報告書提出
平成 31 年 1～2 月	30年度報告会・31年度募集説明会
3 月下旬	実績報告書提出

※上記スケジュールは、変更になる場合があります。



◆申請に関するQ & A

掲載内容以外の質問につきましては14ページ《提出・問合せ先》まで直接お問合せください。

- Q1** 1団体で複数（2件以上）の申請は可能ですか？
⇒複数申請はできません。申請できるのは1団体につき1件です。
- Q2** 年度を越えて行う事業を申請することはできますか？
⇒申請できません。助成金は当該年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に実施される事業が対象です。
- Q3** 提出書類以外に団体のリーフレット、活動写真、新聞の掲載記事などを添付してもいいですか？
⇒参考になる書類はご提出ください。なお、申請にあたり団体活動情報の収集が必要な場合は、事務局から団体の皆様へ別途提供をお願いすることがあります。
- Q4** 活動準備期間も「助成対象活動期間」になりますか？
⇒当該年度内に行うものであれば、助成対象活動期間とみられます。
- Q5** 申請に事務所の有無は関係ありますか？ また、ある場合、事務所は区内にないといけませんか？
⇒事務所の有無は特に関係ありません。代表者の自宅などを事務所として有している場合でも結構です。また、事務所が区内になくても主な活動場所が杉並区内であれば申請できます。
- Q6** 助成金でパソコンは買えますか？
⇒団体の経常的活動に使用する備品は認められません。判断できない場合は、ご相談ください。
- Q7** 申請すれば助成金をもらえますか？
⇒申請について内容の審査を行い、助成可否を決定します。また、申請した全額を認められない場合があります。
- Q8** 申請書や過去の助成活動の情報はどこで見られますか。
⇒杉並区公式ホームページ（<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>）に要項、申請書、過去の活動に関する情報を掲載しています。
またはインターネットで「杉並区長寿応援ポイント」で検索することもできます。
- Q9** 申請前に具体的な内容の相談はできますか。
⇒できます。
これまでの例では、内容不備などのため、1回目の申請書提出で受理できた例は少ないです。締切日直前に申請書をお持ちいただいても申請を受理できず、締切に間に合わない場合もありますので、時間に余裕を持って事前相談においていただくことがスムーズな申請につながります。お気軽にご相談ください。

平成29年度助成活動一覧

No.	ジャンル	活動内容(団体名)	活動のポイント	助成額(円)
1	世代間交流	ゆうゆう館を拠点として、ふれあい食堂を実施する。食育を学ぶと共に、コミュニケーションを深め、子育て等の講座を開催する。(NPO 法人ウイッシュ・プロジェクト)。	地域の活性化・多世代交流 ～子ども達の健全な育成をサポートしよう「ゆうゆう見守り隊～ゆうゆうふれあい食堂」	410,000
2	高齢者支援	ゆうゆう館を利用する高齢者が、気軽に参加できる講演会や音楽会などの本格的なライブを開催する。(NPO 法人生きがいの会)。	住む町で気軽に参加しよう ライブ&講演会	532,000
3	高齢者支援	ポールウォーキング(PW)体験会、講習会を開催し、長期のポール貸出を行う。PWの基礎理論・技術・効能などを学ぶサポーター養成講座を開催する。(NPO 法人杉並さわやかウォーキング)	杉並さわやかウォーキング ポールウォーキングの会(略称:SSW PWの会)「ポールウォーキングをもっと身近に」	495,000
4	誰もが住みやすいまちづくり	お腹の赤ちゃんや子どもを失ったり、DV被害にあっている母親達、様々な問題を抱える母親の心の支援。(ひだまりママサポートの会)	傷ついた母親を支えるところ のケア講座	431,000
5	誰もが住みやすいまちづくり	中学生、住民からなる久我山 MAP 作成実行委員会を創設、完成地図を活用し、認知症徘徊訓練、地域ウォークラリー等のイベントを開催する。(久我山ホテル会)	知る・見る・つなげる・久我山 サクッと MAP 活動	973,000
合計				2,841,000

平成28年度助成活動一覧

No.	ジャンル	活動内容(団体名)	活動のポイント	助成額(円)
1	高齢者支援	デイサービス、デイケアの専門職(理学療法士、作業療法士、柔道整復師等)による体操教室をゆうゆう館など4か所で行う(上荻元気プロジェクト)。	医療・介護の専門職が体操教室を通じて、高齢者の早期相談、支援ができる地域をつくる	529,000
2	誰もが住みやすいまちづくり	失語症の方々の「当たり前の生活の確保」のために、環境調査、研究事業を行い、懇談会を実施する(NPO 法人日本失語症協議会)。	『ご存知ですか「失語症」Ⅱ』	720,000
3	誰もが住みやすいまちづくり	介護者のための電話、訪問相談研修、講習会の実施(NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン)	認知症の人や家族が孤立しないまちづくりとしての食をツールとした拠点づくりと訪問活動	520,000
4	誰もが住みやすいまちづくり	生涯学習型防災教育支援プログラムによる、防災教育実践者の育成と輩出など(地域防災コーディネーター育成機構)。	地域の防災力の格差をなくし、「楽しく学ぶ」防災教育実践者の育成	503,000
5	高齢者支援	まだ認知症を発症していない一般の高齢者を対象に、ウォーキング、料理、旅行プログラムを地域型認知症予防プログラム実践ガイドに則って実施する(神明健康クラブ)。	認知症予防プログラム	429,000
6	高齢者支援	認知症予防に興味のある初期高齢者を対象に、あたまの健康チェックを受けてもらう(NPO 法人障害者就労支援センターどんまい福祉工房)。	あたまの健康チェック&運動をとおして、団塊の世代の方の新しい地域包括の構築	687,000
7	子ども・若者世代支援	被災地である南相馬市へ実際に訪れることで、生徒同士が深く交流し、今後も続く被災地支援のあり方を一人一人が考えるきっかけとなる(「クラシック音楽を楽しむ街・荻窪」の会)。	エールをおくろう！力をもらおう！南相馬交流ツアー	1,015,000
8	誰もが住みやすいまちづくり	育児中の女性がスキルアップするための託児付き講習会、企業向け講習会、専門スキルを身につけるための連続したスクール型の運営(mamimu)	育児中に柔軟で未来につながる働き方を！プロジェクト	1,876,000
合計				6,279,000

平成27年度助成活動一覧

No.	ジャンル	活動内容(団体名)	助成額(円)
1	高齢者支援	歩行に不安を抱える高齢者に対し、2本のポールを使用して安定歩行する講習会等を開催し、閉じこもりからの解放、健康増進を進める(NPO法人みんなの元気学校)	577,000
2	高齢者支援	健康エアロビクスのイベント(入門教室やプロ講師によるスキルアップ教室)を通して元気高齢者を増やす活動(ラビアンローズ)	307,000
3	多世代間交流	和田にある「大原さんち」をイベントで活発に利用することで多世代交流の場を広げていく活動(NPO法人コモンズ・ファーム)	1,577,000
4	誰もが住みやすいまちづくり	映画や講座等を実施し障害者のための成年後見人制度の認知度を高め、制度の積極利用を目指す活動(NPO法人一休会)	321,000
5	誰もが住みやすいまちづくり	技術をもったボランティアを育成し、要望に基づくサポートを行うことで地域の支え合いを進める活動(NPO法人竹箒の会)	748,000
6	誰もが住みやすいまちづくり	地元商店街活性化のための絵日記・写真コンテスト実施活動(NPO法人ゆるゆるma~ma)	790,000
7	誰もが住みやすいまちづくり	京王井の頭線富士見ヶ丘駅地下自由通路を利用した地域の多世代住民の作品展、イベント交流実施活動(富士見丘町会)	712,000
合計			5,032,000

平成26年度助成活動一覧

No	ジャンル	活動内容(団体名)	助成額(円)
1	高齢者支援	地域の社会資源がつながり高齢者を支援する、住民が主体となった情報収集・発信のための拠点づくり活動(NPO 法人おでかけサービス杉並)	750,000
2	高齢者支援	地域の人たちの集い場・居場所で講演会など開催し、高齢者の社会参加の機会を増やす活動(杉並・ワーカーズまちの縁がわ なかまの家)	421,000
3	高齢者支援	団地集会所を利用した、高齢者が気軽に集え交流や専門家への相談ができる居場所づくり活動(NPO 法人生きがいの会)	864,000
4	高齢者支援	ラジオ体操活動に加え「男の料理教室」「ウォーキング会」「歌の練習」で高齢者の交流範囲を拡大する活動(蚕糸の森おはよう会)	521,000
5	次世代育成	あらゆる世代が自由・気軽に交流できる場所の設置活動(NPO 法人エルブ)	770,000
6	次世代育成	小さな子どもたちや障害をもつ人たちに気軽に舞台芸術を楽しんでもらえるように貸切公演を行う活動(れんアカデミー)	350,000
7	次世代育成	重症心身障害児と保護者が地域の中で周囲の人々と触れ合いながら集団で活動できる場を作り上げる活動(みかんぐみ)	732,000
8	若者活動	若者にホームページ等を活用して村の魅力を発信してもらい、魅力や社会的価値を高める活動(北塩原村ツアー参加者による実行委員会)	300,000
合計			4,708,000

平成25年度助成活動一覧

No	ジャンル	活動内容(団体名)	助成額(円)
1	高齢者支援	高齢者や介護者を支えるコミュニティカフェの立ち上げ、運営支援活動 (NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン)	541,000
2	高齢者支援	高齢者虐待予防のための啓発事業 ～冊子づくりを通して (NPO法人杉並介護者応援団)	500,000
3	高齢者支援	情報誌作成などで退職シニアの「地域デビュー」を後押しする活動 (杉並シニアねっと)	444,000
4	次世代育成	“灯り”イベントを通じた各世代の交流と文化継承活動 (井草ふるさとネット“灯り”)	712,000
5	次世代育成	知的障がい者のハイキングなど外出支援活動 (NPO 法人たすけあいワーカーズさざんか)	380,000
6	次世代育成	映画を通じた、地域の交流活動(ちいさなひとのえいががっこう)	430,000
7	次世代育成	様々な理由で思うように学習ができない子どもたちを支援する活動 (NPO 法人まちの塾freebee)	646,000
合計			3,653,000

平成24年度助成活動一覧

No	ジャンル	活動内容(団体名)	助成額(円)
1	高齢者支援	高齢者など「買い物困難者」の外出支援「ホッと一息縁台」設置活動 (和田自治協力会)	500,000
2	高齢者支援	高齢者緊急通報“安心”システムの構築活動(天沼尚和会)	375,375
3	高齢者支援	会食サロンの立ち上げ活動(社会福祉法人サンフレンズ)	363,350
4	高齢者支援 若者が行う活動	街歩き、隠れた歴史や文化の発掘を中心にした、参加交流イベント実施活動 (街まちマーチ実行委員会)	400,000
5	次世代育成	障がい者のための水泳教室実施活動(サンデー親子水泳教室)	300,000
6	次世代育成	子育て世代、祖父母世代の世代間交流・子育て共同参画事業実施活動 (creo(くれお))	561,000
7	次世代育成	地域貢献できる高齢指導者育成と異世代交流活動 (NPO法人プロップ K)	380,000
8	次世代育成	和田堀プレーパーク開設活動(杉並ねっこワーク)	324,028
9	若者が行う活動	小中高校生の企画実行行事実施活動(どろんこ少年団)	365,383
10	若者が行う活動	若者に地域で活躍している人や団体と出会う場所を提供し、育成支援する 活動(おむすび会)	431,404
合計			4,000,540

平成23年度助成活動一覧

No	ジャンル	活動内容(団体名)	助成額(円)
1	高齢者支援	麻雀、書道、パソコンを通じ、中高年のコミュニケーションの場を提供する活動(NPO法人新しいホームをつくる会)	0
2	次世代育成	障害者・移動空間の啓発活動と課題に取り組む人材育成活動(社会福祉法人視覚障害者支援総合センター就労継続支援B型施設「チャレンジ」)	360,000
3	次世代育成	杉並に伝わる民話を紙芝居で伝える活動(NPO法人図書館サービスフロンティア)	400,000
4	次世代育成	伝統芸能日本舞踊こども教室開催活動(舞の会)	389,000
5	次世代育成	盆踊りを通じた文化継承・三世代交流実施活動(阿佐谷盆踊りを楽しむ会「盆楽」)	300,000
6	次世代育成	高齢者が創る21世紀の寺子屋～小学生・子育てママ対象事業やシンポジウム開催活動(NPO法人竹箒の会)	475,000
合計			1,924,000

《提出・問合せ先》

杉並区保健福祉部高齢者施策課

長寿応援ポイント担当(東棟1階10番窓口)

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

電話 03-3312-2111(内線1166)

最寄駅: JR中央・総武線阿佐ヶ谷駅(南口徒歩7分)

東京メトロ丸ノ内線南阿佐ヶ谷駅(徒歩1分)